

令和5年度 友愛会事業計画

- 基本理念

「人権尊重 信頼を得て 協働で奉仕」

- 基本目標

全てはご利用者様のために、そして地域のために

＊地域全体の生活を守る（地域を維持する）

- 基本方針

1. 法令順守を基本とした法人運営（経営）を行う。
2. 高い技術と知識を身につけ、社会に貢献できる人を育てる。
3. 地域を守ることを念頭に、福祉活動を行う。
4. ご利用者様主体の、開かれた事業運営と信頼されるサービスを提供する。

- 活動指針

<職員行動目標>

職員一人一人が、常に「考える」ことを大切にし、資質の向上、信頼の獲得を目指し、「思い」を持って仕事に取り組む。

【友愛会本部】

1. 活動目標

- (1) 法令を遵守し、信頼され、透明性のある、適切な法人運営に努める。
- (2) 働きやすい職場づくり、生活しやすい施設づくりを行う。

2. 実施項目

- (1) 理事会・評議員会

- ① 責任ある業務執行、明確な経営管理
- ② 重要な業務や運営について検討・協議、情報交換
・理事会、評議員会の開催

- ・ 監事監査
- ・ 内部監査の実施
- ③ 役員研修会の開催

(2) 人材の育成、確保

- ① 職員研修の充実（各種研修会への参加、内部研修の実施）
- ② 資格取得の推進（介護支援専門員、介護福祉士等）
- ③ 人材確保
- ④ 合同職員会の開催

(3) 飯南町福祉施設協議会および包括推進局の活動への参加、協力

(4) 事故・苦情等への迅速、適切な対応

(5) 衛生管理の徹底による、各種感染症予防

令和5年度 事業計画

特別養護老人ホーム 愛寿園
短期入所生活介護事業所 愛寿園
頓原デイサービスセンター

1. 基本理念

「人権尊重 信頼を得て 協働で奉仕」

2. 運営方針

理念を念頭に置き、「ご利用者様、ご家族様とともに一緒になって歩む」そして「施設だからできないことがないよう」職員一同力を合わせて、職員も利用者の皆様も居心地のよい施設を作ります。

1人1人の生活の延長線上に、施設があるという考えのもと、在宅支援や在宅復帰も視野に入れた、施設運営を行います。

3. 行動目標

明るい笑顔と誠実な対応

自分に求められていることを理解し行動する

4. 実施項目

(1) 「望まれる生活」の提供に努める

- ① ご利用者様の「生活の質」にこだわった施設を目指し、多職種協働で支援します。
- ② 無駄を省き、常に業務の見直し、改善を図ります。
- ③ 感染や事故等の「予防」に力を入れ、安全な生活を提供します。

(2) 職員の質の向上を図り、「必要とされる人材」づくりを行う

- ① 定期的な園内研修会の開催
- ② 人材育成計画の作成実施

- (3) 地域とのつながりを強化し、情報発信に力を入れる。
*新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、以下の施策を行う。
- ① 来やすい施設となるよう、施設の地域への開放
 - ② 8月、地域・ご家族様等の来園による「夏祭り」の開催
 - ③ 行政、公民館等のイベントへの参加協力
 - ④ 小中学校、高校生への福祉学習の推進を図り、福祉への理解を深める活動を行う
 - ⑤ 「かぞくのつどい」を実施し（ご利用者様ご家族対象）少しでも長く、豊かに在宅生活を送れるよう支援する。
- (4) 在宅での生活への支援に力を入れる
介護予防事業（介護保険対象、対象外とも）等の継続
・オムツ等物品の販売は継続して行います。
- (5) 職員の講師派遣
派遣を依頼されるような職員や、講師が出来るような職員を育成する。
- (6) 各種会議の開催（会議内容、組織としての動きの充実をはかる）
- ① 定例会議
 - ・企画会議（月1回）
 - ・入所検討委員会（月1回）
 - ・サービス調整会議（月1回）
 - ・通所運営推進会議（年2回）
 - ・第三者委員会（年2回）
 - ・合同職員会（年1回）
 - ② その他会議
 - ・各部署会議（各部署、号棟、リーダー会等）
 - ・各種委員会会議
 - ③ 家族会 年2回開催（5月、10月）
- (7) 感染症対策
新型コロナウイルス感染症やその他の感染症への対策を徹底するとともに、園内へのウイルス持ち込み防止に注力する。

- (8) 頓原デイサービスセンター
介護予防に視点を置いた事業や、ご利用者様の希望に沿った取り組み
が出来るよう検討していく。

- (9) 介護予防事業所 にじいろ
利用者数の増加を図りつつ、地域の希望に沿えるような形になるよ
う、継続、工夫をしていく。

令和5年度事業計画

養護老人ホーム 琴引の里

特定施設入所者生活介護事業所 琴引の里

訪問介護支援事業所 琴引の里

1. 運営方針

- 近隣市町村との連携を密にして入所者やご家族の要望に添う支援を心がけ、入所者の生活が日々安心して充実したものとなるよう支援を行います。
- 入所者それぞれに適した処遇計画やケアプランを策定し、生活状況に適切に対応した支援・介護を行い、その方らしい生活を送っていただきます。
- 高齢化の進む地域住民の受け皿の一つとして機能するよう、職員個々の自覚を促し、安らぎの場の提供を行います。
- 支援や介護の基本に立ち返った対応を行い、プライバシーへの配慮をしつつ、入所者同士の交流促進や利用しやすい環境の中で相互の信頼を深めます。

2. 行動目標

- 入所者を尊重し、安らぎと温もりのある
誰もが安心して生活できる場を提供します
- 誰に対しても、親切・丁寧・寛大に
そして、いつも機嫌よく感謝と思いやりと愛情を絶やさず接します

3. 実施項目

① 近隣自治体等との緊密な連携

1. 各市町村が期待するニーズに沿った受入を行います。
2. 飯南病院・飯南町保健福祉課・福祉事務所等との連携を図ります。
3. 雲南広域連合等との連携を図ります。
4. 特別養護老人ホームとの連携を図ります。

② 入所者への処遇

1. 入所者一人一人が安心して充実した生活が送れるよう支援します。
2. 入所者の残存能力に応じた生活ができるよう支援します。
3. プライバシーに配慮して、その方の個性を尊重した生活が送れるよう支援し

ます。

4. 入所者とのコミュニケーションを大切にします。

③ 身元引受人(家族等)さんへの対応

1. 身元引受人さんへの情報発信等、連絡を密に取る事で、施設に入所したことによる安心感を提供します。
2. 終末期を迎える入所者については、身元引受人さんとの連携は特に密にします。

④ 生活実感(生き甲斐)の提供

1. 趣味のグループ活動や生きがい・役割のある活動を実施します。
2. 日帰り旅行、外食会、近隣商店等への買物ツアー等を実施します。
3. お花に纏わるイベントや地区の秋祭り見学や紅葉狩り等の外出を実施します。
4. エルシー店(出張店)、喫茶店等の開店を行います。
5. 敬老会、忘年会、新年会等の節目の行事や各種の交流会等を実施します。

⑤ 食事

1. あたたかく安心で、美味しい食事の提供をします。
2. 嗜好調査の実施等により、入所者の要望に沿った食事の提供を行います。

⑥ 介護保険への対応

1. 特定施設入所者生活介護事業所・訪問介護支援事業所の適切な運営を行います。
2. ケアプランの立案・実施・見直し等に当たっては、あらゆる職種が連携を図り、適切な介護サービスの提供をします。

⑦ 職員の取り組み

1. やさしい声掛けや思いやりを常に持ち、誠意のある対応を心掛けます。
2. 専門職としての意識を高く持ち、日々の業務に取り組みます。
3. 職場内での信頼関係を高め、チームワークを意識した業務を心掛けます。
4. 報告・連絡・相談の徹底を図ります。
5. より良いサービスを提供するため、日々の記録を積極的に記入し、入所者の状況やニーズを職員間で共有します。

⑧ 職員研修(職員のレベルアップ)

1. 研修会等へ積極的な参加を促します。
2. 施設内研修・勉強会の実施(事故対策の分析・改善等)を行います。
3. 自己啓発により専門資格の取得を促します。

⑨ 各種会議への参加

1. 飯南町高齢者等サービス調整会議への出席をします。
2. 飯南町地域包括ケア推進局介護福祉部会への参画をします。
3. 飯南町福祉施設協議会活動への参画をします。

⑩ 環境の整備

1. 安心安全で生活し易い環境となるよう整備を行います。
2. 老朽化した施設や設備の計画的な更新を図ります。
3. 職員が働きやすい職場環境となるよう務めます。
4. 感染症や自然災害に襲われた場合を想定した「業務継続計画」を職員への周知を図り、その内容に沿った訓練を行う事により非常事態発生時に備えます。